

## 用語解説

( ) 内は本文記載ページ

### あ

#### 移動制約者

高齢者や障がい者、子ども、妊婦、けが人など身体的な特性により何らかの不便を感じる人に加え、重い荷物を持つ人や乳幼児連れなど移動に制約を受ける人。(P.25)

#### オープンスペース

公園・広場・河川・農地など建物によって覆われていない土地。あるいは敷地内の空気を総称している。(P.22)

### か

#### 河川防災ステーション

洪水時において、円滑かつ効果的に河川の管理保全活動や復旧活動を行なう拠点として石狩川開発建設部が整備する河川管理施設。(P.38)

#### 合併処理浄化槽

下水道が整備されていない地域で、し尿と台所などの生活雑排水を合わせ、微生物処理、塩素殺菌等により強化処理する装置のこと。(P.32)

#### 開発許可

主として建築物の建築または、特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更に対する許可制度のこと。(P.22)

#### 街区公園

主として街区内の住民の利用に供することを目的とし、標準面積が0.25haの公園。(P.31)

#### 環境負荷

人の活動により環境に及ぼす影響であって、環境を保全する上で支障の原因となるおそれがあるもの。(P.12)

#### 観光農園

農業に関わるさまざまな体験を通して、人びとが楽しみながら農業への理解を深めるとともに、消費者と生産者の交流の場ともなる農園。(P.23)

#### 北広島市総合計画

市町村の基本構想（地方自治法第2条第4項）及び基本計画などの総称。平成13年度からの10年計画。(P.2)

#### 旧島松駅通所

駅通所は、人馬を設置し、荷物や文書を引き継いで輸送していく中継所のこと。島松駅通所は、明治6年（1873年）、札幌本道（国道36号）開通の際、沿道の島松に設置された。道内に残る最古の駅通所として、昭和59年（1984年）に国指定史跡となった。(P.31)

#### 協働

同じ目的のために、役割を分担し、ともに協力して働くこと。(P.1)

#### 近隣公園

主として近隣住区の住民（小学校区程度）の利用に供することを目的とし、標準面積が2haの公園。(P.31)

#### クラーク記念碑

札幌農学校教頭 WES・クラーク博士が明治10年（1877年）4月に帰国の際、「ボーイズ・ビー・アンビシャス」の言葉を残した旧島松駅通所のそばに建つ記念碑。(P.32)

#### 具体の都市計画

土地利用（市街化区域と市街化調整区域の区分、用途地域等）などの都市計画決定するもの及び都市計画事業。都市計画事業とは都市施設（道路・公園・下水道等）の整備に関する事業や市街地開発事業（土地区画整理事業・市街地再開発事業等）などを指す。(P.3)

#### 建ぺい率、容積率

建ぺい率は、敷地面積に対する建築物の建築面積の割合をいい、容積率は、敷地面積に対する建築物の延べ床面積の割合をいう。(P.22)

#### コミュニティ

地域社会の意味。居住地や関心をともにすることで営まれる共同体。(P.12)

## コミュニティバス

地域住民の利便性向上等のため、一定地域内を運行する地域密着型のバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停の位置などを工夫したバスサービス。(P.28)

## コンパクトな市街地

市全体からみて市街地を集中的にまとめるのではなく、5つに分かれている市街地を適切な規模に設定し、集積を高めることにより広がりを抑え、利便性の高い市街地を形成するという考え方。(P.15)

## 交通結節点

駅前広場のように、バス、自動車、鉄道など異なる交通手段を相互に連結する場所。(P.25)

## 交流の森

各市街地に囲まれた市の中心部にある国有林などを活用し、自然や文化をテーマとして各地区の連携や市民・市外住民との交流を図ることを目的とした空間。(P.16)

## さ

### サイクリング・ネットワーク

道道札幌恵庭自転車道線を軸に、近隣市町や市内のレクリエーション施設などを歩行者・自転車道路で結ぶネットワーク。全ての路線が自転車歩行者専用道路というわけではなく、一般道路の歩道を利用する路線を含む。(P.27)

### 市の木・市の花

市の木は、「かえで」、市の花は、「つつじ」で、ともに昭和49年7月に制定された。(P.16)

### 市街化区域

都市計画区域内で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先かつ計画的に市街化を図るべき区域。「第2章4. 将来都市構造」における都市地域を指す。また、本文中では市街地とも表現している。(P.19)

### 市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域。「第2章4. 将来都市構造」における森林地域や農業地域を指す。(P.19)

### 市街化調整区域の建築形態規制

市街化調整区域における住環境の安全や快適さを守るため、建築物の大きさ、高さなどを規制するもので、特定行政庁である北海道が定める。(P.21)

### 市民農園

市民が小面積の農地を利用し、野菜などを育てる農園のこと。市民農園整備促進法に基づく。(P.23)

### 自然エネルギー

太陽光、太陽熱、地熱、風力などを利用したエネルギー。(P.30)

### 自転車利用環境整備モデル事業

環境や人にやさしい自転車の利用を促進するため、自転車専用道路、自転車駐車場などの利用環境整備を国が支援して行なう事業。平成11年(1999年)に、本市を含む全国で14の都市がモデル都市に選ばれた。(P.26)

### 循環型地域社会

環境への負荷を小さくするため、資源リサイクルなどを推進し、人間の活動により生じる物質を自然界の中で循環できるようにする社会。(P.12)

### 親水空間

治水機能だけではなく、水辺で遊んだり、河川沿いを散策したりする、水に親しむ機能を持った空間。(P.32)

## た

### タクシーバース

駅前広場などにおいて、タクシーの利用客が乗り降りするためのタクシー停留スペース。(P.28)

### 宅地造成等規制区域

宅地造成に伴うがけ崩れ、土砂の流出による災害が発生するおそれが著しい区域について、宅地造成等規制法で指定する区域。(P.38)

### 地区公園

主として徒歩圏内の住民(4近隣住区程度)の利用に供することを目的とし、標準面積が4haの公園。(P.31)

## 低・未利用地

利用がなされていない土地、又は立地条件からみてその利用形態が社会的に必ずしも適切でない（低位な）土地。(P.15)

## 低床バス

車椅子や足の不自由な人、高齢者などが楽にバスに乗り降りできるように、乗降口の床を低くしたバス。(P.40)

## 道道札幌恵庭自転車道線

現在、札幌市の豊平川河川敷から北広島駅東口広場までを結ぶ、延長約21kmの間の整備が進められているが、さらに恵庭市までの延伸が計画されている。(P.25)

## 都市づくり

「まちづくり」は、住環境（土地利用、道路、交通、公園、建築等）、自然環境などの都市整備や環境等のハード面と福祉、教育、文化、スポーツ、生涯学習などの人と人との関係性を含めたソフト面からなると考えられるが、本計画における「都市づくり」は、主にハード面にかかわるまちづくりを指すものとする。(P.1)

## 都市型社会

市街地を拡大していくのではなく、これまで都市に整備された社会資本を最大限活用し、安定した都市環境が形成された社会。(P.11)

## 都市型農業

食糧供給機能だけでなく、都市に求められる緑の供給機能、都市空間機能、環境保全機能、防災機能などの諸機能を果たす農業。(P.23)

## 都市計画区域

都市計画法その他関係法令の適用を受ける土地の区域で、中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域。(P.19)

## 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都道府県が定める都市計画区域のマスタープランというべきもの。都市計画区域の目標、市街化区域と市街化調整区域の区分(区域区分)の方針、土地利用、道路や公園等の都市施設の整備方針な

どを定める。(P.2)

## 都市計画制度

防災関係の都市計画制度としては、建物の建てづまりを防ぐ、建ぺい率の指定や地区計画、火災を防ぐ、防火・準防火地域などの指定がある。(P.37)

## 都市計画の提案制度

住民主体のまちづくりを進めたり、地域の活性化を図るため、土地所有者等が一定の条件（面積や同意など）を満たした上で、地方公共団体に都市計画の決定や変更の提案ができるもの。(P.69)

## 都市計画道路

都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいう。その区域は、将来の事業が円滑にできるよう制限が働き、建築規制が課せられる。(P.27)

## 都市緑地

都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全、改善、都市景観の向上を図るためにもうけられる緑地。(P.32)

## 道央都市圏

札幌市を中心とした小樽市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、長沼町、南幌町、の7市3町からなる圏域。(P.26)

## トリムコース

健康増進を目的とした、北広島団地内を周回する延長約5Kmの歩行者・自転車道路。(P.43)

## な

### ノーマライゼーション

障がい者や高齢者を特別な存在として保護するのではなく、すべての人が地域社会の中で生活していくことがノーマル（通常）であり、そのために必要な措置をしていくという考え方。(P.39)

## は

### バスバース

駅前広場やバスターミナルにおいて、バスの利用客が乗り降りするためのバス停留スペース。(P.27)

### バリアフリー

高齢者や障がいのある人などの社会生活におけるさまざまな障がいをなくそうという概念。  
(P. 39)

### パークアンドライド

自宅から駅などへ車で行き、駅近くに駐車をして、電車などで目的地に至る方式のこと。(P. 28)

### パートナーシップ

市民等や行政が、対等な立場で協力・連携し、役割や責務を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係をいう。(P. 69)

### フレーム

枠、骨組みのこと。(P. 4)

### 防災センター

資材の保管所や防災情報施設などを備えた防災活動の拠点施設で、市が整備を行なう。(P. 38)

## ま

### まちづくりのルール

地区計画や建築協定、まちづくり協定などの住民の望む住み良いまちづくりを進めるための手法で、地区の住民が話し合い、建物の建て方や色彩、街並みなどについての地区独自のルールを決めることができる。(P. 21)

### 未利用エネルギー

都市生活から出てくる廃熱や、大気との温度差を利用した河川水、下水処理などの熱といったこれまで利用されていなかったエネルギー。(P. 30)

## や

### ユニバーサルデザイン

英語で「普遍的な、すべての」という意味で、障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず、すべての人が使いやすい施設、製品、環境等のデザイン。(P. 40)

### 用途地域

都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途・容積率・建ぺい率及び

高さについて制限を行なう制度。おもに、住居系・商業系・工業系に分かれ、12種類の用途地域が設定されている。(P. 20)

## ら

### ライフライン

生命線の意味。水道、電気、ガス、電話など市民の生命や暮らしを支える基盤的なシステムのこと。(P. 37)